

南スーダンへの自衛隊派遣の増員中止及び撤退に関する意見書（案）

現在、自衛隊が国連平和維持活動（PKO）派遣されている南スーダンの首都ジュバは、大統領派と副大統領派による大規模な戦闘の発生など、深刻な内戦状態にある。

さらに、国連安全保障理事会は平成28年8月に、地域防護部隊4,000人の増員を決定し、この部隊の権限について、事実上の先制攻撃を認めた。

この状況の下で、政府は、南スーダンへPKO派遣する自衛隊に、駆け付け警護や宿营地の共同防護の新たな任務を加え、その任務遂行のための武器使用も認めようとしている。これが実施されれば、自衛隊員が「殺し、殺される」危険が現実のものになりかねない。

外務省の海外安全ホームページでは、現在、南スーダン全域を最も危険なレベル4の「退避勧告」としている。また、自衛隊員が駐留している国連のキャンプ付近で、武装勢力の襲撃が発生したとの報道もある。

以上のことから、南スーダンの現状は、自衛隊がPKOに参加する際に満たすべき条件である5原則の一つ「紛争当事者間の停戦合意が成立」に当てはまらず、参加の条件はなくなったと判断すべきである。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、南スーダンへのPKO派遣の自衛隊増員を中止し、現在の派遣部隊を速やかに撤退させるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月 日

東京都議会議長 川井 しげお

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
防衛大臣

宛て